

# 目に届く場所に置きましょう。

**防災**

## ハザードマップ で備える

市では、令和4年3月に「根室市防災ハザードマップ」を作成しました。

冊子版には、令和3年11月に北海道が指定した「津波災害警戒区域」をはじめ、土砂災害や高潮、洪水など、災害が発生する可能性がある場所などを掲載しています。

また、家庭での対策など、防災に関する知識をまとめた「災害への備え」ページも用意しました。

「根室市防災ハザードマップ」を活用し、日頃の備えや市内の災害リスクのある場所、避難場所などを把握し、災害に備えましょう。



問合せ先 市総務課総務・防災担当 TEL:(23)61111番 内線2222・2223

### ハザードマップを活用して

今すぐ

## やるべき3つのこと

### 01 家族防災会議を行おう

2・40・裏表紙 ページ

災害はいつ発生するかは誰にも分かりません。そして災害が起きたときに家族が一緒にいるとは限りません。災害発生時の取るべき行動を確認し、家族が別々となった場合に備え、安否確認の方法や最終的な集合場所をあらかじめ決めておきましょう。また、ハザードマップの裏表紙の「わが家の防災メモ」も記入しておきましょう！

### 02 災害リスクを知ろう

4～36 ページ

「根室市防災ハザードマップ」の地図は「地震・津波」、「土砂・洪水」、「高潮」にそれぞれ分かれており、津波災害警戒区域や土砂災害警戒区域等、洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域を色分けして表示しています。

自分が住んでいる地域や、職場、学校など普段良く行く場所に災害リスクが潜んでいないか確認しておきましょう！

### 03 備蓄品・非常持ち出し品を準備しよう

41 ページ

災害時、復旧するまでの数日間を支えるものが「備蓄品」、避難するときに最初に持ち出すのが「非常持ち出し品」です。

ハザードマップには、事前準備の参考になるよう、備蓄品と非常持ち出し品のチェックリストを掲載しています。日頃の準備が、いざというときに役立ちます。チェックリストを活用して、備蓄品と非常持ち出し品を準備しておきましょう！



# ハザードマップはいつも

## ハザードマップを使って 家庭で避難訓練

### 避難先・避難経路を確認する (42ページ)

「根室市防災ハザードマップ」には、「指定緊急避難場所」「指定避難所」「待避所」を掲載しています。自分が住んでいる地域や、職場、学校など普段よく行く場所で災害が起きた時、どこに避難すればよいか確認しておきましょう。

### 「指定緊急避難場所」「指定避難所」「待避所」とは

指定緊急避難場所	切迫した災害の危険から命を守るために、緊急的に避難する場所（屋外）
指定避難所	災害の危険性があり、避難した人が、災害の危険性が無くなるまで滞在する施設 災害により自宅等に戻れなくなった場合に、一定期間、避難生活を送るための施設
待避所	大雨、高潮、高波などで災害が小規模または局地的な場合や、暴風雪、停電、火災発生時などの一時退避、または指定避難場所を補完する場合などに、状況により必要に応じて臨時的に開設する施設 ※避難指示などを発令した際に、臨時避難所として開設する場合があります。

### 実際に避難先まで行ってみよう

災害リスクや避難先・避難経路の確認ができれば、地図を持って避難先まで行ってみましょう。

災害が起きた時、起きそうな時に速やかに避難できるよう、避難経路や避難先を実際に目で見て確認し、避難するときのイメージを固めておくことが大切です。



▲指定緊急避難場所のマーク

## WEB版ハザードマップで 自分専用避難マップを

従来の冊子版に加え、スマートフォンやパソコンから確認できる「根室市防災ハザードマップ（Web版）」を作成しました。スマートフォンの位置情報から現在地の情報を確認したり、見たい地点を拡大してより詳細な情報を確認できるようになりました。

また、印刷機能においては、選んだ地点を好みの縮尺で印刷でき、避難先などをメモできる自分専用の避難マップを作成できます。自宅や職場、学校など自分のよく行く地域のマップを準備し、目に入るところへ掲示しておきましょう。



▲WEBマップ

### 専用マップ作り方

メニュー



マップ印刷



印刷プレビュー

